

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の子犬は、生涯に1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。次の日程で登録と予防注射を行いますので、該当する犬を飼っている人は必ず受けてください。

4月	時間	会場
6日(月)	9:00 ~ 9:10	小桁公会堂
	9:20 ~ 9:35	福南分団第2部消防機庫前(金屋)
	9:50 ~ 10:00	押上バス乗場
	10:10 ~ 10:20	荒神山集会所
	10:30 ~ 10:40	洗顔清水前広場(種)
	10:50 ~ 11:10	皿公民館跡地(佐良山小学校東側)
7日(火)	11:30 ~ 11:40	高尾公会堂
	11:50 ~ 12:00	木の平バス乗場(福田)
	12:10 ~ 12:30	福田パーキング(河内田バス乗場北)
	9:00 ~ 9:30	北園会館
	9:40 ~ 10:10	上河原会館
	10:30 ~ 11:10	総合斎場駐車場(小田中)
8日(水)	11:20 ~ 11:40	津山口下公会堂
	11:50 ~ 12:20	しんざ広場(南新座)
	9:00 ~ 9:20	初保公会堂
	9:30 ~ 9:50	勝部公会堂
	10:00 ~ 10:20	志戸部公会堂
	10:40 ~ 10:50	大田公会堂
9日(木)	11:00 ~ 11:20	小原会館
	11:30 ~ 11:50	西苦田公民館
	12:00 ~ 12:20	総社西公会堂
	9:00 ~ 9:30	川崎公会堂
	9:40 ~ 10:10	住吉町公会堂(林田)
	10:20 ~ 10:40	林田北町遊園地(林田)
10日(金)	10:50 ~ 11:00	弥生会館(弥生町)
	11:20 ~ 12:00	総社東公会堂
	9:00 ~ 9:20	大隅神社(上之町)
	9:30 ~ 9:40	教育集会所(八出)
	9:50 ~ 10:00	須江尚志氏宅前(八出)
	10:20 ~ 10:50	光陽台集会所(西吉田)
11:00 ~ 11:30	大崎公民館	
11:40 ~ 12:00	池ヶ原公会堂	
12:10 ~ 12:20	堂尾公会堂	

4月	時間	会場
11日(土)	9:00 ~ 9:20	NOSAI家畜診療所(河辺)
	9:30 ~ 10:00	河辺農業研修施設
	10:10 ~ 10:20	見内原公会堂(瓜生原)
	10:30 ~ 10:40	瓜生原公会堂
	10:50 ~ 11:20	八幡神社前(日上)
	11:35 ~ 11:50	福岡会館(横山)
	12:00 ~ 12:20	大谷公会堂
	13:20 ~ 13:40	一方公会堂
	13:50 ~ 14:00	一方南公会堂
	14:10 ~ 14:30	井口公会堂
12日(日)	9:00 ~ 9:40	高野公民館
	10:10 ~ 10:40	一宮公民館
	11:10 ~ 11:50	津山保健所(椿高下)
	12:00 ~ 12:40	市役所東側入り口
	9:00 ~ 9:10	大篠公民館
	9:20 ~ 9:40	高田公民館
16日(木)	9:50 ~ 10:10	高田神社前
	10:20 ~ 10:50	上横野農村公園
	11:00 ~ 11:20	矢野集会所(上横野)
	11:30 ~ 11:40	奥谷バス乗場(上横野)
	11:55 ~ 12:15	(旧)津山農協田辺支店
	12:25 ~ 12:40	東山方ふれあい広場
	12:50 ~ 13:10	野辺公会堂(東一宮)
	9:00 ~ 9:10	野介代公会堂
	9:20 ~ 9:40	飯綱公会堂(川崎)
	9:50 ~ 10:10	高杉団地公会堂(押入)
17日(金)	10:40 ~ 11:00	高野山西3区公会堂
	11:20 ~ 11:40	近長公会堂
	11:50 ~ 12:20	広野公民館
	12:30 ~ 12:40	福井公会堂
	9:00 ~ 9:30	院庄公民館
	9:50 ~ 10:20	佐良山農業研修施設
18日(土)	10:40 ~ 11:40	市役所東側入り口
	11:50 ~ 12:10	津山歯科医療センター(沼)



料金 予防注射2,800円
(注射料2,250円・注射済票交付手数料550円)
犬の登録3,000円

4月	時間	会場
19日(日)	9:00 ~ 9:10	榎公会堂(上田邑)
	9:30 ~ 10:00	田邑公民館
	10:20 ~ 10:30	西部地区小体育館(院庄)
	10:40 ~ 11:00	中島西公会堂
	11:10 ~ 11:30	高野神社(二宮)
	11:40 ~ 12:00	松原中公会堂(二宮)
20日(月)	12:10 ~ 12:20	西陵団地コミュニティハウス(小田中)
	9:00 ~ 9:10	八代公会堂(吉見)
	9:20 ~ 9:40	三浦公会堂
	9:50 ~ 10:00	奥津川公会堂
	10:10 ~ 10:20	堀坂公会堂
	10:30 ~ 10:40	吉見集会所
	10:50 ~ 11:10	清泉公民館
	11:20 ~ 11:30	綾部東公会堂
	11:40 ~ 12:10	成名公民館
	12:20 ~ 12:40	高倉公民館
21日(火)	12:50 ~ 13:10	高野山西農業研修施設
	9:00 ~ 9:20	神代公会堂
	9:40 ~ 10:10	油木下倭文組公会堂
	10:30 ~ 11:10	久米支所倭文出張所(里公文)
	11:40 ~ 12:00	大久保会館(久米川南)
	13:00 ~ 13:30	久米ふれあい学習館(宮尾)
22日(水)	9:00 ~ 9:20	大井西支部西公民館(中北上)
	9:50 ~ 10:20	坪井公民館
	10:40 ~ 11:10	久米支所バス車庫
	11:40 ~ 12:00	宮部上旧消防機庫前
	12:10 ~ 12:30	大井東ふれあい学習館
	9:00 ~ 9:20	下津川コミュニティハウス
23日(木)	9:50 ~ 10:00	倉見コミュニティハウス
	10:20 ~ 10:30	黒木公民館
	10:50 ~ 11:20	宇野公民館
	12:50 ~ 13:05	榎井鳥居前(加茂町榎井)
	13:10 ~ 13:30	坂元大橋(加茂町行重)
	13:40 ~ 14:10	中原会館
	14:20 ~ 14:40	公郷会館
	14:50 ~ 15:00	下谷公民館(加茂町公郷)
	15:10 ~ 15:25	公郷半田橋

4月	時間	会場
24日(金)	9:00 ~ 9:40	阿波支所駐車場
	10:00 ~ 10:15	河井公会堂前
	10:30 ~ 10:45	物見公会堂
	11:05 ~ 11:25	青柳公民館
	11:35 ~ 11:45	室尾公会堂(加茂町青柳)
	13:10 ~ 13:35	(旧)津山農協上加茂支店
	13:50 ~ 14:00	小淵公会堂
	14:10 ~ 14:40	加茂町文化センター駐車場
	9:00 ~ 9:20	日本原公会堂
	9:30 ~ 9:40	川東公会堂
25日(土)	9:50 ~ 10:05	大吉公会堂
	10:15 ~ 10:25	大岩公会堂
	10:30 ~ 10:40	西村公会堂
	10:50 ~ 11:05	案内公会堂
	11:15 ~ 11:30	市場公会堂
	11:40 ~ 11:50	菅井正隆氏宅前(市場)
	13:00 ~ 13:20	久本公会堂
	13:30 ~ 13:40	山形公会堂
	13:50 ~ 14:00	東畝公会堂
	14:10 ~ 14:20	上村公会堂
26日(日)	14:30 ~ 14:45	西中上公会堂
	14:55 ~ 15:10	西中下公会堂
	15:20 ~ 15:40	西下公会堂
	9:00 ~ 9:20	下野田公会堂
	9:30 ~ 9:40	上野田公会堂
	9:50 ~ 10:00	西の山公会堂
	10:10 ~ 10:20	西杉宮公会堂
	10:25 ~ 10:35	杉宮公会堂
	10:45 ~ 11:00	(旧)勝英農協勝加茂支店
	11:10 ~ 11:30	上村公会堂
11:35 ~ 11:50	坂上公会堂	
13:00 ~ 13:20	安井公会堂	
13:30 ~ 13:40	安井二公会堂	
13:50 ~ 14:00	大西公会堂	
14:10 ~ 14:20	原公会堂	
14:30 ~ 14:50	勝北支所駐車場	



問い合わせ先

犬の登録や狂犬病予防注射、各種異動のこと=環境生活課(市役所1階1番窓口) ☎32-2056
犬の飼育指導など=岡山県動物愛護センター ☎0867-24-9512

Q & A

「犬を飼っている、または周囲で犬を飼っている人がいる人は手を挙げて」と聞くと、ほとんどの人が手を挙げるのではないのでしょうか。それほど犬は人間生活に密着したペットになっています。

そんな犬に関して問い合わせの多い内容についてまとめてみましたので、犬を飼う際の参考にしてください。

Q1 犬の登録はお金が掛かるので、登録しなくてもよいでしょうか？
A1 犬の所有者は、狂犬病予防法という法律により、登録が義務付けられていますので、必ず登録してください。

Q2 犬の登録をしたら、鑑札をもらいました。鑑札は家で保管しておけばよいのですか？
A2 犬の鑑札は、登録している犬に身に付けさせることになっていますので、首輪などに外れないように付けてください。

Q3 狂犬病予防注射は年に1回受ければ、いつ受けてもよいのでしょうか？
A3 予防注射は、おおむね4月1日から6月30日までの間に受けることになっています。

Q4 犬が死亡しました。手続きがありますか？
A4 飼っている犬の死亡や引越したと登録している事項について変更が生じた場合は、市に届け出が必要です。

Q5 隣の家で飼っている犬の鳴き声がうるさくて眠れません。
A5 犬の飼育指導については、動物愛護センターが行っていますので、センターへ相談してください。

Q6 犬にかまれました。どうしたらよいですか？
A6 犬にかまれたら、大したことはないと考えずに、ただちに病院で診察を受けてください。また、同時に動物愛護センターへも連絡してください。